

# 愛媛県学校における働き方改革推進方針（概要）



令和元年11月 愛媛県教育委員会

## 目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

## 計画期間

令和元年～3年度（3年間）

## 取組の柱

- (1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
- (2) 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進
- (3) 部活動の負担軽減
- (4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
- (5) 市町教育委員会・学校との連携
- (6) 保護者・地域との連携

## 目標

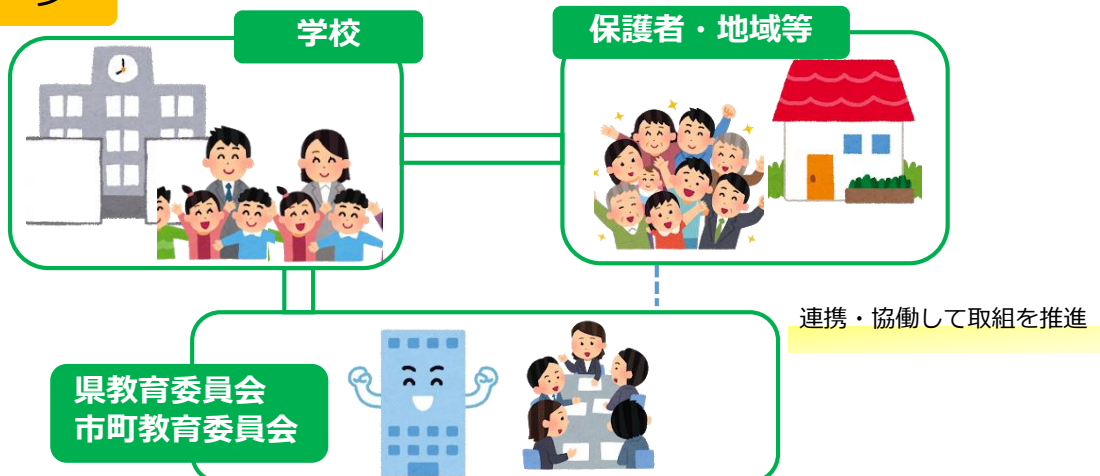
時間外勤務の上限月45時間以内を目指しつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。

## 成果指標

※愛媛大学教職大学院と連携した成果指標の設定・検証

- (1) 時間外勤務月80時間超の教師の割合
- (2) 教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）
- (3) 教職員のやりがい(ワーク・エンゲイジメント)
- (4) 教職員の抑うつ傾向(メンタルヘルス)
- (5) 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）

## 推進イメージ



# 学校における働き方改革の推進について

**厳しい勤務実態**

過労死ラインを超え相当の割合 **57.3%**

3年間の集中取組

**勤務時間の削減**

**【数値目標】**

時間外勤務時間、**月80時間を超える教師の割合を「0」にする。**

**【目指すところ】**

- ・子どもと向き合う時間の確保
- ・ワーク・ライフ・バランスの充実

**効果的な教育活動による本県教育の質の向上**

教諭一週間当たりの ※学内勤務時間	小学校	中学校	県立学校
H30年度	59時間14分 【+126分】	65時間19分 【+187分】	62時間57分 【+26分】
H29年度 (H28国調査結果)	57時間8分 (57時間25分)	62時間12分 (63時間18分)	62時間31分 (-)

※「学内勤務時間」とは、出勤から退勤時刻までの勤務時間。休憩時間も含む。

- これまでの取組
- 愛媛県教職員業務改善方針 (H28.10策定)
  - H29.5月～ワーキンググループの設置
  - H30～業務改善計画の策定(毎年)
  - R元.5月～働き方改革推進本部の設置

**5 市町教育委員会**  
・学校との連携

**6 保護者・地域との連携**

- ・情報発信等による機運の醸成など

**4 勤務時間の適正化と教員の意識改革**

- ・意見交換会の開催
- ・優良事例の共有など

- ・勤務実態を適正に把握し、見える化
- ・メンタルヘルスケア対策の充実
- ・テレワークの推進など

**3 部活動の負担軽減**

- ・部活動の活動方針に基づく取組の周知徹底
- ・部活動指導員の配置(再掲)など

**2 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進**

- ・スクールサポートスタッフの配置
- ・部活動指導員の配置
- ・スクールカウンセラー等の専門スタッフの配置
- ・管理職のリーダーシップやマネジメントの在り方の検討
- ・人材育成 など
- ⇒「チームとしての学校」の機能強化

**1 ICT活用、業務の見直し**

- ・校務支援システムなどのICTの効果的な活用
- ・教材・指導方法等の提供・共有化
- ・事務機器等の整備
- ・行事、調査、研修、研究指定校の適宜見直し など

**愛大連携**  
成果指標の設定・検証

**やりがい**

**教員の学び**

**メンタルヘルス**

**幸福感**

**【成果指標】**  
教職員の「やりがい」「学び」などにも着目

**学校における働き方改革推進計画(毎年度作成)**  
実効性のある取組の推進、教委・学校・保護者・地域等の連携

**時間外勤務の上限方針**

- 県立学校が対象
- ※市町教育委員会は別途策定
- 原則として月45時間・年間360時間
- 令和元年11月策定

**学校における働き方改革推進方針**

- 県立学校が対象
- ※市町教育委員会に対しては参考
- 令和元年11月策定(3年間)
- 6つの取組の柱を設定
- 愛大と連携した成果指標の設定・検証